

旅行会社の皆さまへ

※交付要件を変更します！

- ①スポーツ団体・教育旅行を補助対象
- ②最少催行人数は月・火・水・木曜日は3名以上、
金・土・日・祝日・振替休日は1名以上
- ③宿泊曜日の指定無し

京都府福知山市

令和7年度

新たな観光客を呼び込む

北京都観光ツアー造成支援補助金

申請期間

～令和8年2月28日(土)

対象事業者

- <国内> 第1種～3種旅行業者または旅行サービス手配業の登録を受けている者
- <海外> 自国で適法に旅行業を営む旅行業者であり、訪日旅行の取り扱いができる者
補助金の申請から完了まで、事務局と日本語での連絡が可能である者
日本の銀行口座を有し、精算ができる者(ランドオペレーターを通して精算也可)

補助額

福知山市内の対象宿泊施設に ※予算に達し次第、終了します
1人宿泊ごとに5,000円を補助。
【新】スポーツ団体・教育旅行は3,000円を補助。

お問い合わせ先(申請先)

福知山観光協会
〒620-0045 京都府福知山市駅前町439
TEL:0773-22-2228
Mail:dokkoise@pluto.plala.or.jp

お問い合わせ先

福知山市産業部商業観光課観光振興係
〒620-8501 京都府福知山市字内記13-1
TEL:0773-24-7076
Mail:shoukan@city.fukuchiyama.lg.jp

詳細はこちら↓



補助金交付要件

※下記1)～3要件変更

- 1) 「募集型企画旅行」または「受注型企画旅行」であること(スポーツ団体・教育旅行も含む)
 - 2) 最少催行人数は月・火・水・木曜日は3名以上、金・土・日曜日・祝日・振替休日は1名以上であること
(5名から変更)
 - 3) 福知山市内の対象宿泊施設に1泊以上であること(曜日指定無しに変更)
 - 4) 福知山市内の観光施設または飲食施設(1ヵ所以上)を行程に組み入れること
 - 5) 定期的な集客チェックに応じること(毎月2回程度予定)
- ※上記条件をすべて満たし、ツアーが催行された場合

申請の流れ

※補助金の詳細はホームページ(表面)よりご確認をお願いします

旅
行
事
業
者

福
知
山
観
光
協
会

①事前申請(事業開始10日前までの申請・承認が必要)

- ☐ 事前承認申請書(様式1)
- ☐ ツアー企画書(日程、人数、行程等の詳細資料)
- ☐ 旅行業登録票の写し

②事前申請・承認完了

- 事前申請承認決定通知書(様式2-1)

③内容に変更・中止が生じた場合

- ☐ 変更・中止承認申請書(様式3)
- 変更・中止承認決定通知書(様式4-1)

④ツアー募集・催行

- ☐ 集客報告(募集中につき2回程度)

⑤補助金交付申請(事業終了から10日以内に提出)

- ☐ 補助金交付申請書(様式5)
- ☐ 実績報告書(様式6-1)
- ☐ 宿泊証明書(様式6-2)

⑥交付決定

- 補助金交付決定通知書(様式7-1)

⑦請求

- ☐ 請求書(様式8)

⑧振込